

2016年1月20日
於：東京

日EUハイレベル金融協議（仮訳）

定例の日EUハイレベル金融協議が2016年1月20日、東京で開催された。本年の協議は、金融セクターにおける最近の規制の動向について意見交換を行うための重要な機会となった。両者とも、規制協力の枠組みの促進について著しい進展を歓迎した。

日EUハイレベル金融協議は、河野正道 金融庁金融国際審議官及びオリビエ・ゲルサン 欧州委員会金融安定・金融サービス・資本市場同盟総局長が共同議長を務めた。

欧州委員会、欧州証券市場機構及び金融庁は、銀行、保険、金融指標、デリバティブ、会計、投資ファンド・投資会社など、EU及び日本の金融セクターにおける最近の改革について議論を行った。

EU側及び金融庁は、グローバルな金融規制改革について議論し、金融の安定は持続的な成長の前提条件ではあるが、そうした成長の欠如はそれ自体が長期的な安定に対する最大の脅威となるとの認識を共有した。両者は、規制措置の複合的な効果が成長を阻害しないよう、改革の累積的な影響に対する検証が極めて重要であることに合意した。両者は、FSBにおいて更なる進捗がなされることに期待する。また、両者は、IFRS財団モニタリングボードが、内部の組織的な問題から公益に関する議論に作業の焦点を改めて移すべきであるという緊急性の認識を共有した。

EU側及び金融庁は、国際的及び2国間における、両者の規制に対する堅実な協力に関して、着実な進展を歓迎した。同時に、両者は、更なる進展が必要である点も認識し、こうした協力に対する長期的な真のコミットメントを強調した。また、両者は、それぞれの規制や監督に依拠する可能性を含む、進歩的な規制協力の枠組みを促進する共同作業について議論した。規制協力の枠組みについて、過去1年間で技術面における著しい進展が実現しており、両者は、議論の合意に期待するとともに、現在交渉中の日EU・FTA/EPAに対するコミットメントを改めて確認した。